

一般社団法人

神戸市ケアマネジャー連絡会会報誌 Vol. 62

〈令和4年12月20日発行〉

編集発行：神戸市ケアマネジャー連絡会

事務局：〒650-0016 神戸市中央区橘通3丁目4-1

神戸市総合福祉センター2F

TEL：078（362）6222

FAX：078（362）5277

ごあいさつ

福祉局監査指導部 横矢

【はじめに】

福祉局監査指導部の横矢と申します。

神戸市ケアマネジャー連絡会の皆様には、日頃より神戸市の福祉行政及び介護保険事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。



【所属・主な担当】

令和2年度、神戸市では、介護指導課その他の所属を新たに監査指導部とする職制改正がありましたが、ちょうどこの時期に私は着任しました。

私は監査指導部内の「介護保険サービス・法人指導監査担当」に所属しており、その中で、主に居宅通所系の介護サービス事業所等を担当しています。

私自身介護保険関連の仕事は初めてであり0からのスタートでしたが、この約3年間弱で主に以下のような事業に取り組んできました（時間の経過を早く感じます…）。

①運営指導（実地指導）の外部委託等

実地指導における標準化・効率化に資する取り組み等を推進する観点から、国の指針改定等が行われ、これに伴い本市でも、①実地指導から運営指導への名称変更、②運営指導の標準・効率的実施、③現地・WEB 併用運営指導の試行実施、④指定事務受託法人の活用（＝運営指導の外部委託）等に取り組んでいます。

このうち運営指導の外部委託については、20ある政令市の中でも、本市以外では3市しか実施していないものです。

本市では公募型プロポーザルを経て、令和4年度から外部委託を本格実施しており、私自身、以前から話に聞いていた案件に直接関係し実現できたのは感無量です。

ケアマネ連の皆様からは、「…不備のある点はきちんと指導、指摘があり、よく取り組んでいることについてはプラスのフィードバックをしてくださりました。…前向きな気持ちになれたとの声があったように思います。」旨の肯定的な評価をいただいております、我々・委託事業者とも今後に向けてとても励みになります。

今後もよりよい運営指導に努めていきたいと思います。

②新型コロナウイルス感染症対策事業

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「介護保険事業に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の徹底について(マニュアル)」の新規作成・時点修正や、「サービス継続支援事業」、「フォローアップ体制強化事業」の実施等、皆様に少しでもお役に立てるようにと努めてきました。

【ケアマネジャーの声を聴く会】

「ケアマネジャーの声を聴く会」については、令和3年度参加させていただき、皆様の闊達な議論・新たな視点に目からうろこが落ちる思いでした。4年度も参加させていただき、皆様の貴重なご意見を傾聴させていただきました。

【終わりに】

介護保険制度においては、介護支援専門員（ケアマネジャー）が制度への信頼を担保する大きな役割を担うことになります。日頃からいろいろな活動をされている神戸市ケアマネジャー連絡会の皆様のますますのご発展ご多幸を祈念させていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

【神戸市からの情報提供：PART1】

令和4年度・物価高騰対策緊急支援事業について

【物価高騰対策について】

- ・神戸市では、コロナ禍における原油価格・物価高騰を受け、介護保険サービスの提供にかかる食材費・光熱費などが上昇している一方で、介護報酬をはじめとする福祉サービスにかかる給付費等の改正はなされておらず、利用者からの徴収にも制限があるため、介護報酬等の改正が行われるまでの間を支える緊急的な支援を実施することといたしました。
- ・当初7月から10月までの受付期間については、特に物価高騰の影響を強く受けている入所・通所施設を対象とさせて頂いておりましたが、物価高騰の影響が長期化・深刻化していることから、このたび11月から事業を拡充し、入所・通所施設への支援増額と、訪問系事業所への対象拡大を実施して受付中です。
- ・新たに対象となった訪問系事業所には1事業所あたり50,000円を給付いたします。

【申請について】

- ・ペーパーレス化を進めるため、申請については下記の電子申請フォームに必要事項を記入していただく形をお願いしております。
- ・電子申請が難しい場合は、ケアネットに掲載している様式を使用して電子メールまたは郵送で提出ください。
- ・年度末に「実績報告」をお願いいたしますが、こちらも電子申請フォームから「給付金の全額を物価高騰対策に使用した」旨を報告していただく簡易な形での報告を予定しております。

＜訪問系事業所等＞

電子申請 URL：<https://forms.office.com/r/sQ9iCEVpwr>

申請書様式の掲載 URL：<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/20220707bukkakoutou.html>

給付金を事業運営に活用し、市民の生活を支援する福祉サービスの提供継続にご協力を
いただきますようお願いいたします。

【神戸市からの情報提供：PART2】

介護保険制度における要介護認定について

【要介護認定制度について】

- ・介護保険制度では、被保険者一人一人に「必要となる介護の量」すなわち「介護の手間」に応じた保険給付を行う必要があります。
- ・介護の必要量を全国一律の基準に基づき、客観的に判定する仕組み＝要介護認定です。
- ・つまり、要介護認定の論点は「介護の手間」が多いのか・少ないのかということになります。そして、その尺度は必要な介護を提供するために必要な「介護の時間」になります。
介護度と、疾病や心身の重篤さ等は、必ずしも相関するわけではありません。
- ・介護の必要性の減少、増大など、現認定を受けた時と比較し、被保険者の介護の必要量が変わった時は変更申請を行うことができます。

【主治医意見書について】

- ・主治医意見書は申請に基づき依頼しますので、申請にあたっては事前に主治医と相談が必要です。
- ・対象者の生活の様子を伝えるため、神戸市ホームページにある主治医意見書予診票を用いて主治医に連携することができます。

【訪問調査について】

- ・調査項目の大部分は過去 1 週間の状況について調査時に視認したことや聞き取ったことなど確認できる事実で選択することとなっています。その時々で異なる複数の状況がある場合には、日頃最も頻回に見られる状況で選択を行います。
- ・調査時に対象者だけでは生活状況を説明することが難しい場合は、普段の生活の様子をよく把握しているご家族、支援者等の同席が必要です。
- ・調査場所は原則自宅での調査（病院・入所施設などの生活の場）となります。なお、ショートステイを利用している場合は過去1カ月の状況で主たる生活の場で調査を行います。
- ・過去1週間の状況が体調不良、手術後など状態が安定しない場合は日頃の状況とは異なるため、状態が安定してから調査を行うこととされています。

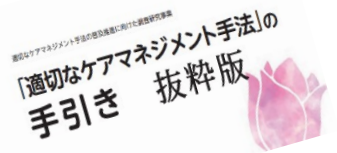
要介護認定については介護保険制度の根幹となる制度であり、今後も適正なものとなるよう取り組んでまいりますので、引き続き介護支援専門員のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

神戸市ケアマネジャー連絡会 委員会紹介

神戸市ケアマネジャー連絡会には8つの委員会があり、研修開催や神戸市との連携など様々な活動を行っています。今回はあまり今まで知られていなかった委員会の活動紹介をしたいと思います！！

【委託事業実行委員会】 委員長：林 義記

神戸市ケアマネジャー連絡会では、高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう、神戸市から委託を受け、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの実践に向けて、研修の企画、運営を行っています。



委託事業実行委員会では、神戸市の担当者と研修のテーマ、内容の意見交換を図りながら、会員の皆様のスキルアップにつながる機会を作ることができるようにと、大きく分けて、①自立支援型、②地域同行型という2つの研修体系を組み立て、活動に取り組んでいます。研修の対象やテーマによって、他の委員会のほうで、企画、運営も進めていただきながら、連絡会全体として、会員の皆様が学びを続けることができるようにと活動を進めています。

コロナ禍が長く続き、ケアマネジャー同士が顔を合わせ、対話する機会も以前に比べ減ってしまい、顔の見える関係となり、ともに頑張るネットワークが弱まっているかもしれません。研修という機会は学び、気づき、そして仲間を得ることのできる貴重な機会だと思います。これからもそのような場を作り続けていけるよう、活動に取り組みたいと思っています。

【施設ケアマネ支援委員会】 委員長：河村 有紀

神戸市ケアマネジャー連絡会では、施設ケアマネジャーの為に研修を企画・運営する委員会を実施しています。施設の中でケアマネジメントを行う中で「これでいいのだろうか」と迷ったりする中、なかなか施設内で同じ立場で話し合える環境がなく、しかし、利用者を支援する中での業務は毎日目まぐるしく動いていきます。

居宅とは異なる、施設だからこそその葛藤もあるかと思います。そんな中で少しでもケアマネジャーの皆様のお力になれるように年2回研修を開催しています。



コロナ禍で、密なグループワークは難しいですが、工夫しながら少しでも同じような悩みを持った仲間同士が集まり、施設での生活の中でもその人らしい暮らしが維持できるような支援をするために、研修を受けて少しでも悩みの解決やヒントになる時間が持てたらと、委員皆で話し合い、創意工夫を凝らした研修を開催しています。しかし、現状は会員の中で施設ケアマネジャーは少ないのが現実です。

ぜひ会員の皆様から、非会員の方へ連絡会に入会し共に学びましょうとお声かけください。

よろしくお願い致します。

【認知症ケア推進委員会】委員長：森 佳緒里

私たち、認知症ケア推進委員会は、ケアマネジャー連絡会の中の委員会として、アットホームに活動をしてまいりました。

コロナ禍以前は、講師の先生をお招きして認知症ケアに関する研修を開催後、認知症ケアに関わる『あるあるカフェ』を行っていました。日頃、多忙なケアマネさん達が、座学での学びだけでなく、日ごろの悩みや困りごとを話せて、「それ、私もありますよ」と同じ悩みを持っているケアマネさん同士、問題解決のヒントをもらえたり、「何だかすっきりした、楽しかった」と、参加されたケアマネさん達が元気になって帰ってもらえる場を目指していました。

講師の先生もお時間があれば、一緒にカフェに参加することもあり、質疑応答とはまた違った形で、ざっくばらんに話ができ、講師の先生もケアマネの生の声を聞けて良かったといってもらえたこともあります。

コロナ禍以降は、ケアマネさん必見研修の認知症部門を担当したり、区単位で行うようになってからは、コラボのような形で、認知症部門をお手伝いしています。

このコロナ禍が落ち着いたら、また、認知症ケア推進委員会単体で、参加されるケアマネさん達だけでなく、委員のメンバーみんなが、楽しみながら向上できる場を企画していきたいと思っています。

【気づきの事例検討推進委員会】委員長：義原 順子

各区の推進委員を中心に、月に一回程度集まって（コロナ感染対策のためZOOMを利用もします）、渡部隼子先生が書かれた「気づきの事例検討会」「高齢者援助における相談面接の理論と実際」etc…をテキストにして、『スーパーバイザーがいなくても実践力は高められる』事を期待しながら、ワイワイガヤガヤ楽しく学んでいます。

実際に「気づきの事例検討会」を開き繰り返す事で、お互いにサポーターな仲間が意図した質問を繰り返す事で「自ら気づく」事ができ、ホンモノの力になっていきます。そして事業所の垣根なく、信頼しあえるホンモノの仲間ができます。

推進委員になると、年に4回程度ZOOM会議を開き、他区の推進委員と交流しお互いの活動状況の報告会や、「今後こんな研修がしたいな〜」という希望を出し合い実現していきます。ぜひ、私たちと一緒にワイワイガヤガヤ学びませんか？

【主任介護支援専門員委員会】委員長（包括）藤原 博子 （居宅）川崎 敬子

主任介護支援専門員委員会では包括支援センターの主任介護支援専門員と居宅支援事業所の主任介護支援専門員の委員が区を超えて共同して主任介護支援専門員のスキルアップのための研修を楽しく企画して行っております。

今年度も人材育成と地域資源の知識を深める目的で9月に支援者支援の研修を日本ケアマネジメント学会の白木裕子先生をお招きして研修開催し、年明け、早々に地域資源の研修を1月18日に計画しております。

主任介護専門員委員会では自分たちが受けた研修、話を聞きたい講師を区を超え、包括、居宅の縛りを外してみんなで研修を組んでいく集まりとして委員会活動をしております。

委員会では、委員会活動に協力していただける方を募集しております。

私たちが楽しくなければ！！との考えに賛同いただける方。

和気あいあいとご一緒にやりましょう

主任介護支援専門員委員会、活動に参加希望の方は

神戸市ケアマネジャー連絡会事務局まで！！



【金銭管理委員会】委員長：池畑 悦史

*委員会で行っていること

- ①金銭管理問題に対して、委員内で現状を整理し、神戸市へ問題や課題の提言や新たな社会資源の創設について神戸市と一緒に話し合っている。
- ②金銭管理問題に対して、倫理や社会資源などについて学ぶ機会が作れるように研修の企画を行っている。

*委員さん募集希望等々

金銭管理委員は、月1回から2月に1回のペースで委員会を開催しています。

委員会の中で、研修を企画し、神戸市との意見交換の機会が作れるようにしていくことを話し合っています。

研修では、これまで金銭管理の倫理について、金銭管理の問題を考慮したケアマネジメントについて、金銭管理の問題を問題とは違った視点からケアマネジメントを展開していくこと、成年後見制度や安心サポート事業等の社会資源について学ぶ機会を設けてきました。

委員会を通して、他の区のケアマネジャーとのつながりも作られ、モチベーションの維持にもつながってくると思います。私も一緒に委員として研修企画や今後の金銭管理の問題を考えていきたいと思っていただけるケアマネジャーさんがおられましたら、是非、区の世話人などへお声掛けいただき、一緒に活動をしていけたらと思います。

今後とも神戸市ケアマネジャー連絡会をどうぞよろしくお願いいたします。

【広報委員会】委員長：森口 春美

広報委員会では会員の皆様に必要な情報発信が行えるように会報誌発行や公式 LINE での情報発信を行っています。会報誌もカラー刷り8ページになり、神戸市行政の皆様にもご協力いただきながら、委員会メンバーで頑張って作成しております！！

広報委員会のモットーは明るく楽しく！！誌面も明るく楽しく！！ぜひ皆様会報誌を愛読書にしてくださいね。

研修に参加して

【9月26日開催 主任介護支援専門員スキルアップ研修】



現在、活躍するケアマネジャーの平均年齢は60歳だそうだが、そのうち実年齢か見た目か、どちらが要支援者か区別がなくなるまで仕事を続けるかだ。

自分が老いて支援が必要となった時、安心して託せる支援者を今、まさに私達が育成していると思うと身も引き締まる。



白木講師は「スーパーバイザーとパイジーは同じ土俵で事例は素材」と繰り返し言われた。

目先の膨大な仕事量に追われ、知識の伝達や経験値だけの助言に終わってないか。パイジーの考えを丁寧に聴こうとしていたかと反省することしきり。うん、まだ間に合う。仲間と共に成長していこう。

(なでしこケアセンター 小池 由香)

FAX (078)322-5839

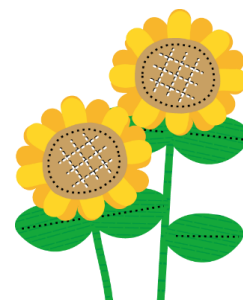
【連載記事 職能団体について】※Vol2 求めるもの※

入会を促す際に非会員の方に「入会するとどのようなメリットがあるのか」「実際どのような活動をしているのか」「どのような実績があるか」などの質問を受けることが多く、非会員の方は目に見えるわかりやすい評価材料を求めています。私自身も入会理由は「ケアマネジャーの地位向上を目指す」などとだいたいそれたものではなく「研修が安く受けられるから」という安易な理由で入会致しました。それが今や区の世話人・理事を担うまでになっています。現在も職能団体とは何か、活動の実績など熱をもって話せるかと言われると疑問符が付きます。ただ、入会したことでケアマネジャーとしての世界が少しずつ広がって、色々考えるきっかけにもなっています。会員の方々も是非、職能団体の活動に一歩足を踏み入れてみませんか？

◎お知らせ

“事務局からのお知らせ”

連絡会の事務局は、パートの事務員2人で運営しています。業務時間は短く、平日、月・水・金曜日、10時～16時です。それ以外の時間は留守番電話になっています。お問合せ等は、できる限りメールで頂けるとありがたいです。
info@kobe-caremane.net ご協力お願い申し上げます。



【令和4年度会員数情報】（令和4年11月18日現在）

所属区	全体	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	その他
会員数	539名	56名	41名	51名	48名	72名	37名	56名	88名	89名	1名

◎ 編集後記 「 」

*